

十五夜の「盗み」の継続とその変容

——君津市豊英の事例から——

島 立 理 子

千葉県立中央博物館

〒260-8682 千葉市中央区青葉町 955-2

要 旨 日本各地で様々な年中行事が行われており、それらは変化しながら継続され、あるいは行われなくなっている。十五夜に供える供物を地域の子どもが盗むという風習は、かつては広く行われていた。千葉県君津市豊英地区では現在でも、十五夜の盗みが行われている。

しかし、その様子は時代の流れの中で変化しており、畑作儀礼という本来の行事の意味は失われてしまっている。だが、行事を受け継ぐ子どもは一つの楽しい行事として十五夜を認識し、それを通して地域ともかわりを持っている。

キーワード: 行事の主体、年中行事、団子盗み、収穫儀礼

日本各地では現在でも様々な年中行事が行われている。これらは伝統的に受け継がれてきているが、まったく変わらずに受け継がれている行事というのはまずないだろう。年月とともに受け継がれるにつれ、様々な要因で行事の様子は変化する。変化しながら受け継がれていく行事がある一方で、変化しながら最終的に忘れられていく行事もある。

本報告では、現在に受け継がれる豊英地区の旧暦8月15日の十五夜行事の事例を紹介する。また、それを事例としながら、行事を担う主体での意識やそれを受け継ぐ地域に注目し、年中行事がどのように受け継がれ、そのためには何が必要なのか考え、若干の考察を行いたい。

1. 十五夜の団子盗み

旧暦8月15日の夜を十五夜として、この夜の満月を鑑賞するという風習は、現在でも日本各地で広く行われている。

この月見の風習は奈良時代に中国から伝わり、初めは貴族社会で月を賞でながら詩歌管弦の遊びを催すといったものだった。それが、鎌倉時代になると武家や庶民にまで月見の風習が広がったといわれる。しかし庶民の間で行われている月見は、単に名月を観賞するというだけのものではない。

十五夜は「芋月見」とも呼ばれ、里芋や団子、秋の草花を供える。特に供物の中で、里芋その他の芋を供えることを重視する所が多い。また、この日から里芋を掘って食べてよいとしたり、この日の天候で畑作物の作占いをする地域があったり、この日に限っては子どもや若者が畑の芋に代表される畑作物を盗み出す

習俗があったり、畑作、特に芋に関する行事が多く、芋の収穫儀礼であったと考えることができる(郷田, 1959)。

さて、この十五夜の行事の一つの特徴として、「団子盗み」がある。子どもが数人あるいは、一人で、団子や里芋、果物といった供物を盗んで歩く。物陰から棒などを出して、突き刺し、こっそり盗んだりするのであるが、盗まれる家の方では、子どもが盗んでいくのを知っていても、見て見ぬふりをしたり、かえって盗まれることをよろこんだ。

十五夜には先にも触れたように、団子をはじめとした供物だけではなく、畑の作物を盗み出すことが認められていた。また、十五夜に限らず、畑作儀礼と深い関係を持つ七夕、十三夜とも十五夜同様に「盗み」が半ば公然と認められていた機会であった。

畑作物の収穫儀礼と盗みの関係については、高桑守史氏の指摘がある(高桑, 1984)。それによれば、「一連の畑作物の収穫儀礼と関連して、『盗み』の習俗が現れてくるのは、注意すべき事実であろう。しかも『盗み』の対象となるものは供物であるか畑になっている物であるかは別として、畑作物そのものである」、「『盗み』が公然化されれば、それはすでに『盗み』ではないとの見方もできようが、しかしそこには、より積極的に『盗み』をさせようとする、何か非日常的意志が作用しているように思える」としている。

また、年中行事の中には、正月十四・五日を中心に行われる小正月の行事、鳥追いなどのように、子どもが家々をまわり、お餅やお金をもらい歩くといったものがある。これらの行事は、その年の豊作を祈願する予祝儀礼であり、その日に訪れる子どもはカミ(神)

であると考えられる。

子ども（人々）が家々を訪問し、物をもらおうという点で小正月の訪問者と十五夜の「盗み」の行事は似ている。十五夜の子どもたちは、小正月同様にその日に訪れるカミ（神）であると考えられることもできるだろう。

この報告の目的は、十五夜の本来の意味について考えることではないので、十五夜行事についてこれ以上触れることはしないが、いずれにせよ、十五夜の「盗み」は十五夜の行事の中において、重要な意味を持っていたことは確かだろう。

この十五夜の「盗み」は、かつては全国各地にみることができたが、現在ではあまり行われなくなっている。

千葉県内でも、ほぼ全域で行われていた風習であったが（小林，1999），現在では君津市の小糸川流域や久留里周辺のごくわずかな地域でのみ行われている。

しかし、現在行われている「団子盗み」は、一昔前のそれとは、様子を異にしている。それは冒頭でふれたように、受け継がれていく中で様々な要因によって変化してきたものである。現在、調査でできるところで、一昔前の「団子盗み」の様子にしたところで、それ以前とは様子を異にしていた可能性もまた十分あるが、本報告で素材とする豊英地区周辺の一昔前の十五夜の夜の盗みの様子を紹介しよう。

2. 大正～昭和初期の団子盗み

—豊英地区周辺の事例—

今回事例を紹介する豊英地区は小糸川の最上流部に位置し、千葉県内ではめずらしい山間の集落で、戸数は55、昭和30年代頃までは炭焼きが盛んに行われていた。

最初に、その豊英よりも少し小糸川の下流にある、大岩地区での事例を紹介する。

【事例1】

家々ではサツマイモ、クリ、カキ、団子を供えていた。現在と違い、買った物はなく畑からとれたもの手作りのものである。

子どもは特に集団になることもなく、それぞれで盗みにいく。街灯などのない時代であるが、十五夜の満月の月明かりだけで十分に明るい。一人でも十分歩くことができる。

「団子釣り」といって、屋敷地の外から棒に団子をさして盗ろうとするが、実際にはそんなことでは盗れない。こっそりと、お供えしてある縁側まで行って盗んでくる。当時は着物を着ていたから、盗んだ供物は懐に入れて持って帰り、家で食べてしまう。

盗まれる家の方では、お月様がとっていった、納めてくれたので、むしろ盗られた方が良く考えていた。（大正2年生・男性）

次は、大岩よりも少し上流の、怒田沢での事例である。

【事例2】

十五夜の夜に供物が出ていれば、仲間を集めて盗りにいった。持っていかなきゃおえねえんだって。

むかしは（夜は暗くて）おっかなかったから、一人じゃいけなかったし、ごく近所しかいなかった。（大正11年生・男性）

最後に豊英地区での事例である。

【事例3】

十五夜にはイモ、クリ、団子などを供える。どこの家でも飾っているわけではなく、子どものいない家などは飾ってなかった。子どもは、何人かで一つの集団になって盗みにいく。

供物は今みたいに、盗みに来る子どもの人数分用意しているわけではないから、早い者勝ちである。

十五夜は「十五夜さんだ」と言っていただけで、特に何のおまつりといったわけではなかった。（上の台・昭和11年生・女性）

【事例4】

各組には何軒かダイジン（大尽）の家があって、そこには出窓があり、月見の時に供物などが出た。竹を割って先を尖らせた棒で、団子をとるというが、実際には体験していない。（木和田・昭和6年生・男性）

【事例5】

十五夜の時に、供物を盗みに歩いたことはない。そのようなことが始まったのは、最近のことである。（下の台・大正15年生・男性）

話者の年齢から考えると、これら月見の様子は、大正末から昭和はじめ、太平洋戦争前の様子と考えられる。

十五夜が何のための行事であるかということは、はっきりしていないが、大正生まれの話者二人からは、十五夜に供えた供物は盗まれた方が良くという話を聞くことができる。また、盗んでいくのは、お月様であると解釈され、盗むのはこっそりと家人に気が付かれないようにということだった。このような例は、全国的な十五夜の盗みの習俗とほぼ同じである。

本報告の素材となる豊英地区の場合は、どこの家でも行われていた行事ではなかったようだ。【事例5】のように「十五夜の時に、供物を盗みに歩いたことはない」との話も聞ける。豊英地区は山間部の地区で、その範囲はかなり広く、地区内はいくつかの小字にわか

れ、小字ごとに数軒の家がある。小字と小字の間には谷があり、子どもが地区内全域を十五夜の夜に歩きまわるといのは難しい。十五夜の盗みが実体験と結びついていない家もあったのだろう。しかし全体としてみれば、豊英地区及び周辺地区で十五夜の盗み習俗が一般的に行われていたことがわかる。

3. 現在の団子盗み—豊英地区の事例—

さて、昭和の初め頃までは上記のような様子であった十五夜の盗みであるが、これは現在でも形を変えながら、受け継がれている。筆者は2001年の十五夜に、中央博物館の職員2名とともに、「盗み」に同行する機会を得た。ここではその時の様子を報告する。

この年の十五夜は新暦の10月1日(月)だった。当日の昼間、各家々では十五夜の準備をする。お月様に供える、団子やサツマイモ、クリ、カキや秋の草花を用意する。そして、現在では供物とは別に、「盗み」に来る子ども用のお菓子を用意しておく。供物とはまったく違う、子どもに持っていってもらうためのお菓子である。お菓子はあらかじめ、一人分ずつ袋につめ、おそらく「盗み」に来るであろう子どもの数より、少し多めに用意しておく。基本的には地区内の子どもが盗みにくるのだから、その数というのは見当がつく。

写真1は、子どものためのお菓子の準備をしているところである。かつては特別にお菓子を購入して用意するということはなかったが、現在ではこの日のためにどこの家でもお菓子を購入している。お菓子を詰めた袋は、写真2・3のように箱などに入れ供物の側に置いておく。

供物とお菓子の準備ができて、後は月の出を待つばかりとなる。

現在の豊英地区の子どもは、中学生と小学校の高学年が圧倒的に多く、小学校の低学年やそれより小さい子というのは極端に少ない。小さい子どもは親が一緒について盗んでまわるが、小学校の高学年になると、



写真1. 子どものためのお菓子を準備する。



写真2. リボンのついた袋に詰めのお菓子。

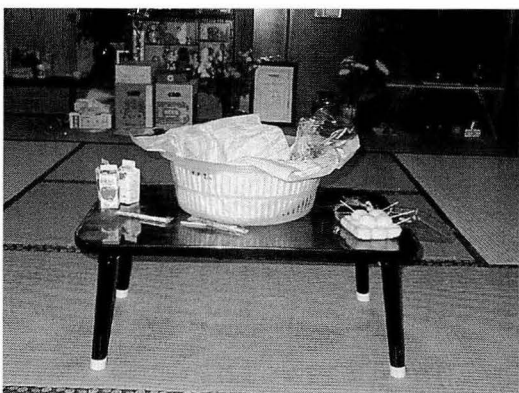


写真3. お団子と一緒に供えられたお菓子。

集団を作ってまわっている。

この年の集団は男女混合の10人ほどだった。午後7時に豊英地区でも「下の台」という小字にある一軒の家に集合した。下の台は豊英の中では一番下流の集落である。家の近い子どもは一人で歩いて集合場所まで来るが、遠い場合には車で親に送ってきってもらう。

この時期の午後7時は真っ暗で、天候がよければすでに十五夜の月が出ているはずであるが、残念ながらこの日は小雨模様で月をみることはできなかった。しかし、子どもにとっては月が見えなくとも、いっこうにかまわない。「月」という言葉すら出てはこない。

子どもは盗んだお菓子を入れるために、それぞれ大きな空袋をぶら下げている。「そうか、こんなに収穫があるのか」と思わず笑ってしまった。

あらかじめ約束していた全員がそろうと、まずは集合場所になった家から盗んでいく。縁側に供物とともに、ビニール袋に入ったお菓子を順番にいただいく。勝手に縁側にいき、家人に声をかけるでもなく、黙ってお菓子を持参の袋に詰め込む。

そこから全員で隣の家へ。その家では、縁側に手作りの団子と餡が皿におかれている(写真4)。子どもは、団子に餡をつけ、それをほおばりながら出てくる。



写真4. お団子と餡。子どもが食べられるように箸が添えられている。

後で聞いた話だが、この家では毎年このように団子と餡を食べられるようにおいてくれるそうである。

このように何軒かまわった後で、集団は二手に分かれた。男女で分かれたわけではなく、混合のまま二手に分かれた。

その後の家でも、縁側に供物とともに袋詰めにしたお菓子が置いてあるので、勝手に家に入り込んで縁側から「盗んで」くる。最近では、団子は市販のものを供えていることが多く、団子も容器の蓋を開けてすぐに食べられるようになっている。お菓子を「盗み」、団子もほぼばりつつ家々をまわって歩く。

最近の市販の団子は、十五夜にあわせて、15個の団子をプラスチックの容器に入れて売られている。団子を3段に積んで入れてあり、一番下が9個、2段目が5個、そして3段目が1個となる。団子は白く中に餡を包んだものだが、3段目の1個だけは黄色であることがある。その黄色い団子は、子どもにとっては価値があるらしい。誰が食べたか、話題になっているし、食べた子はけっこう誇らしげに威張っている。

供物として、団子以外にも果物やサツマイモなどが並んでいるのであるが、それらには目もくれない。持っていくのは、子ども用に用意されているお菓子と、団子だけである。

家によっては、供物が外から見えない所においてあったり、縁側には供物だけしかおいていないという家もある。そんな家の場合には、玄関をあけて「こんにちは」と声をかける。すると、どこの家でも「何人だい？」と人数を聞き、人数分のお菓子を出してきて渡してくれる。

家によっては、一人一人にお菓子を手渡ししながら、家と名前を聞いている。子どもは、名前ではなく、屋号で答えていることもあった。小さな集落なので、どの家にどのくらいの子がいるのか、知っている。それぞれの子どもの成長を確認するのだろうか。

途中で「盗んで」まわっている、一組の親子に会っ

た。子どもは小学校1年生位だろうか。1時間半あまりの「盗み」の行程の中で、個々に歩いている他の子どもに会ったのはこの親子だけだった。

集団で家々をまわって歩く場合は、子どもは自分の家にも立ち寄ることになる。自分の家でも、他の家同様にちゃんとお菓子を「盗む」。すでに何軒かまわって、お菓子を抱えている時に自分の家に立ち寄った場合には、お菓子を家におき、身軽になってでてくることもある。

家々をまわって歩いている時の子どもの会話は、特別なものではない。まったくの日常会話である。

「盗み」のスタート地点は下の台だったが、「盗み」をはたらくのは下の台だけではない。下の台から少し登ると同じ豊英地区ではあるが、上の台という集落がある。下の台を一周し終えた子どもが、上の台へと移動していく。現在では、鴨川市に抜ける幹線が集落の中を横切り、その幹線沿いに下の台から上の台へいくことも可能であるが、子どもは車の通らない旧道を登っていった。かなり暗い、距離のある夜道、それも登り坂である。

その夜道を結構な早足でいくので、ついていくのもなかなか大変だった。当日は小雨模様で、いくら十五夜といってもかなり暗い。子どもはさすがに地元の子なので、道の様子は知っており、多少暗くてもちゃんと歩くことができるようだ。道の様子を知らない私たちは、ぬかるみに足をとられたり、どうしても遅れがちになってしまう。

遅れてくる我々同行者を、子どもたちは「取材班、大丈夫ですか？」と気遣ってくれた。どうも、その道の途中に子どもにとっては、ちょっと怖い場所があったようだ。そこを、少しでも早く通り抜けるために、小走りになってしまったようだ。

下の台に比べて、上の台の方が人家はまばらなので、家と家の間の距離が結構ある。そこを、一軒一軒まわって歩いた。上の台の集落もほぼ一周し終えた頃、途中で分かれたグループと合流をした。

その先にも、木和田などの集落があるが、そこまでいくには橋を渡ったり、暗闇の中かなりの距離を歩いていかなければならない。「盗み」は上の台をまわり終えた時点で終了となった。その頃には、持参の袋はお菓子でいっぱいになってしまう。

その後はみんなで来た道を下の台まで戻り、「盗み」を始める前に集まった家に帰還する。帰還したのは8時半すぎ、約1時間半にわたって、暗闇の集落内を歩いていたことになる。もちろん、その間は休みなしである。

十数人で座敷に落ち着いた後は、もらってきたお菓子をみんなでながめたりするのかと思えば、それらには目もくれない。写真5のように、上着とともに玄関に置きっぱなしである。



写真5. 玄関に置かれたもらってきた本日の収穫物。



写真6. 「盗み」終了後の子どもたち。



写真7. 「盗んで」きたお菓子を吟味。

飲み物を飲んだり、団子などを食べたりしながら、話をしている(写真6)。その時間は一時間くらいだろうか。

終了はかなり遅い時間になるので、帰りの時にはさすがに親が迎えに来て、それぞれの家に帰っていく。

子どもが、お菓子を吟味するのは午後9時すぎに家に帰ってきた後となる。

さて、収穫物はどんなものだろうか。一人の子ども



写真8. 今年の一番は「しょうが湯」。

が集めてきたお菓子の量は、ざっと段ボールひと箱である(写真7)。一軒分ずつ袋に入っているので、一袋ずつ開けていく。だいたいは駄菓子やスナック菓子だけれど、なかには変わった物も入っている。たとえば、チーズかまぼこ、生姜湯、野菜ジュースなど(写真8)。お菓子を見ていくのも楽しらしく、子どもだけではなく、親も一緒になって一つひとつ吟味している。お菓子を全部出して、十五夜の行事すべてが終了したのは、午後10時をまわっていた。

この日に集まったお菓子は自分一人でそう簡単に食べきることはできない量である。本人も自分一人で食べきろうなどとは思っていない。一部は自分で食べるが、来客などの折りに親がお茶請けに出してしまうこともある。子ども自身、お菓子に対してあまり執着はないようだ。

4. 十五夜行事の変容

2001年現在の十五夜の「盗み」の様子は以上のようなものであった。これを前述の昭和初期の様子と比べてみよう。

一番の違いは、「盗み」にくる子ども用に、供物とは別にお菓子を用意していることである。また子どもの側も、玄関から堂々とやってきて、家人に声をかけてお菓子をもらっていく。

昭和40年代(1970年頃)にはまだ、供物のサツマイモを盗んだようだから(豊英下の台・昭和33年生・男性)、子ども用のお菓子を用意するようになったのは、それ以降のこととなる。ここ、20年くらいのことと考えて問題はないだろう。

供物を盗むということになると、おのずと早い者勝ちになる。せっかく盗みにいっても盗む物がなくなっていることもある。それではかわいそうということもあるだろうし、供物のサツマイモやクリといったものには子どもが見向きもしなくなっていくことも、関係があるのかもしれない。

豊英から下流の大岩で聞いた話では、「いつの頃か

らか、学校で指導してくれたのか、子どもがまとまって来るようになった」(大正2年生・男性)という。以前は、子どもは一人で、あるいは二、三人で歩いていた。「盗み」をするのであるから、本来は多人数で歩いては都合がわるいはずである。

しかし、現在ではそれより多い人数でまわって歩いている。豊英では10名近いし、それは豊英に限らず大岩でも同じようである。豊英にしろ、大岩にしろ盗みに歩くのは、街灯もない暗い道である。現代社会に生きる者の感覚としては、子ども一人で夜道を歩くのはどうしても危険であるとする。だが、多人数で歩くようになってしまえば、おのずと、こっそり「盗む」という風情は失われてしまう。

以前は盗まれることを期待し、それをよるこんではいたれど、知っていて知らんぷりをしていたし、盗む方も、とがめられないと知っているけれども、こっそりと盗んでいた。お互いに「盗み」という、普段なら反社会的な行為を意識的に行っていたといえるだろう。

お互いが了解の上で意識的に行っていた「盗み」も、外部の者から見た場合には反社会的な行為としてしかうたらない。この、反社会的と思われることが、学校等の存在によって十五夜の「盗み」の変容に大きな影響を与えてしまった可能性が考えられる。

5. 町場の団子盗みとの比較

小糸川流域の話ではないが、同じ君津市内の小櫃川流域に位置する久留里での十五夜の盗みについて少し紹介をしよう。

筆者は10年ほど前に久留里の十五夜の盗みに同行した。豊英、大岩を含む清和地区は山間の農村地帯であるのに対し、久留里は古くからの町場である。家の様子も違い、久留里の場合には商家が多く、家々は門を閉ざした造りとなっており、子どもが勝手に門の中に入り込みにくい。農村部と比べて、はるかに閉鎖的である。そこに何とかして入り込んだり、あるいは生け垣の間から棒を入れて団子を盗る、などいうことをすれば、それは見るからに「盗み」である。

その「見るからに盗み」が反社会的な行為であるからか、久留里では子どもが2,3人の集団になり、ドアチャイムを鳴らして家々を訪れ、「お月見泥棒に来ました」と声をかける。すると、家々ではあらかじめ準備しておいた、お菓子の入った袋を一人ずつ渡す。

盗むというよりは、もらい歩くといった方が適当かもしれない。「最近では、随分と泥棒も丁寧になったね」という声も聞かれた。こうした変化はとも、学校などからの指導の成果らしい。

豊英の場合、子どもはほとんどすべての家を訪ねて歩いていたが、久留里の場合にはそうではない。「この家は(お菓子が)ありそうだぞ」などといいなが

ら、チャイムを鳴らす家を決めている。

町場なので街灯もあり、夜といえどもある程度は明るい。また、人家が密集していて狭い範囲を子どもが何組も歩いている、所々で他の子どもと出会う。そして、子どもの歩く範囲というのは、地元の人たちの生活の中で生きている「組」や「町内」の範囲を大きく超えている。「盗み」に来る子どもと、入られる家人の側との間に面識は必ずしもあるわけではないようだ。そのこともまた、チャイムを鳴らして、お菓子を「盗む」子どもが発生した要因かもしれない。

その行為自体は「盗み」とは様子の違ったものになってしまったにもかかわらず、知らない家にもまわり、「お月見泥棒」に來たと名乗っているのだから、「盗み」であるという認識は残っているのだろう。しかし、行為としては完全に「盗む」という形式は失われてしまっている。

豊英の場合はみな知った家とはいえ、庭に入り込み、お菓子や団子を黙ってもらってくるのだから、まだいくらか「盗み」に近いかもしれない。

6. 子どもにとっての十五夜

十五夜的主役である子どもにとって、この行事はどんなものなのだろうか。豊英で同行した時の様子から考えてみたい。

盗んでまわっている間の会話に十五夜ゆえの会話は一切ないといってよい。おそらく、それは今も昔も同じで、時代が変わったせいではない。子どもにとっては、「盗んで」歩くことが大事なのだ。

子どもは、かなり真面目に家々を歩いてまわっていた。必ずしも全世帯をまわらなくてはならない、というわけではないらしい。下の台に住む女の子は、小さい頃は上の台までいくことはなかった。大きくなって、上の台までいこうと考えるようになった。どれだけまわる、まわらないは、本人たちの意思に任されているわけである。

今回同行させてもらった集団では、上の台・下の台のほぼ全世帯をまわって歩いた。我々が同行したので、多少は気を遣ってくれたのかもしれないが、我々のためだけに、わざわざ怖い夜道を通して、はるばる上の台までまわってくれたとは思えない。盗んでまわることが楽しいからに違いない。

では何が楽しいのか。お菓子がもらえる、それを食べることができるからだろうか。どうも、これは違う。十五夜の「盗み」終了後の「打ち上げ(?)」の時には、もらってきたお菓子には目もくれないし、どんなお菓子が入っているのかといった、話すら出ない。家に持ち帰ったお菓子も、特別歓迎されているといった感じではない。最終的にはもらってきた本人だけではなく、家族みんなで長い期間かけて消費する。現代の子どもにとっては、もうお菓子は特別なものではなく

なっている。

ということは、子ども同士つれだって歩き、お菓子をもらい歩くという行為自体が楽しいということ以外考えられない。十五夜というのは理由でしかない。通常夜間に子どもだけが集まって、夜道を集団で歩くということは、親たちが眉をしかめる行為であろう。しかし、この日だけは子どもだけで集まっても、親は文句をいわない。集落内をまわり終わった後に、集まって話をすることもできる。そして、「盗み」をして歩くことそれ自体が面白いに違いない。子どもにとって、十五夜の夜は日常とは違う、特別な日ののだ。

7. 受け継がれていく十五夜の「盗み」

現在の豊英で行われている十五夜の行事は、昭和初め頃のそれとはかなり変化ををしているし、何のための行事かということの認識もなくなってしまっているだろう。多分、十五夜の月を鑑賞する行事としてだけとらえられているのではないだろう。

年中行事が変容していくには、いろいろな要因が考えられるが、十五夜の盗む物が、団子やイモ、カキからスナック菓子、袋菓子に変化していったのも、イモやカキといったものでは、子どもは喜ばなくなってしまうこと、スナック菓子のようなものならば日持ちもする上に、そういった菓子類が簡単に購入できるようになったからなど、いろいろな要因が考えられる。

年中行事の中には、「盗み」などの「反社会的な」行動を伴うものが多々ある。これらは、時に為政者や政府などから社会秩序を乱すものとして、度々禁止されている。特に明治政府による、これらの行事への抑圧は顕著である。

山形県での例となるが南高嶺村（現：天童市）の名主佐藤兵三右衛門御用留帳には明治6年の項に、「正月中花買或ハ田植田ウナヒ加勢鳥杯ト唱ヒ、見苦敷風体二而金穀ヲ乞歩行候所業甚タ不宜事ニ付、右様之者無之様屹度可申聞事」（天童市史編さん委員会、1978）とある。「花買或ハ田植田ウナヒ」とは、東北地方で小正月に行われる庭田植えと呼ばれる予祝行事で、村の青年や子どもが仮装をしていったものが芸能化したもの、「加勢鳥」は「かせどり」とよみ、やはり小正月に唱え言をいいながら物もらい歩く小正月の訪問者をさしている。これらは、「見苦敷風体二而金穀ヲ乞歩行候所業甚タ不宜事」というように、見苦しいかっこうで、お金などをもらい歩くことがよろしくない、としている。ほかに同御用留には、明治6年3月5日付け山形県からの布達として、疫病除け、疫神送りと称して大きな藁人形を送ることの禁止などが出ている。こういった行事の禁止の布達は拾い上げていくと、かなりの数に上る。

こういった布達が出されたのは、山形県に限ったことではなく、明治6年前後には全国的にこのような行

事を禁止する布達が出されている（安丸、1979）。

また、反社会的なものは、学校など公教育の場からも反対意見が出る。清和地区で十五夜の盗みが「学校で指導してくれたのか、いつの頃からか、子どもがまとまって来るようになった」といっていることも、その一つである。

千葉県睦沢町佐貫で小正月に子どもが家々に飾り物を配り、餅などをもらってまわるハウジャリ行事は、昭和初期に「子供に物貰いの気持ちを植えつけるのは良くない」「子供が貰う物にケチをつけたりして良くない」という意見が教育現場から出て中止されたとも、いわれている（宇野、1995）。

同じ睦沢町の大上地区杉山でも、物を貰い歩くということがよろしくないという、小学校長の発言により消滅したという（宇野、2002）。

また、千葉県佐原市の町場では2月の初午の際に子どもが集まって稲荷の旗を作って売って、そのお金を分配したり、夜まで稲荷の祠などに籠もり、赤飯やお菓子などを食べて過ごす行事を行っていた。この行事も、「昭和30～40年になると、子供たちが金銭を扱うことはよくないという理由により学校で禁止されるようになった。」（石井、1989）という。

また、北海道で七夕に子どもが家々をまわりローソクを乞う行事においても、その変化は学校の関与が大きかったという（蛸島、1986）。

筆者の聞いた千葉県八街市の例でも、昭和40年代に小学校4年生が仲間を集めて十五夜に供物泥棒をしたところ、学校で怒られた。しかし、盗んで歩いた家では、嫌がられることはなかったという。

学校という公教育の立場からは、「盗む」という行為は悪と決めつけられた。

さて、こういった禁止令や行事に対する負の意見がたび重なるごとに、失われていく行事もあるが、内容に若干の変更を加えつつ継続していくものもある。伝統的に受け継がれてきた行事には、それなりの意味があり、禁止されたからといって、なくなるわけではない。そこには、守っていこうとの意志がある。

この十五夜の行事も、本人たちの続けていきたいという意思にそって、変更されて、現在の形になったのだろう。

かつては、県内全域で行われていた十五夜の盗みであるが、現在ではごく限られた地域でしか行われていない。多くの地域で廃れていったものが、なぜ、千葉県内では小糸川や小櫃川の流域にだけ現在でも残っているのか、この点についても答えを出すことは難しい。

しかし、子どもが団子や果物には目もくれなくなった時に、盗む物を子どもの喜びそうなものにしたし、「盗む」行為がいけないとなれば、黙って持っていかず声をかけたり、一人で夜道を歩くのが危険であれば集

団で歩いたり、変更を加えながらも行事を維持し続けてきている。

たとえば、「盗む」という行為は反社会的であるから、やめてしまいなさい、という声に対し、「盗む」と見える行為が悪いのだから、盗まずに断って持っていけばよい、となったのであろう。

この行事の根本が、秋の収穫物を月、あるいは畑作のカミ（神）とみなされる子どもが持っていくという場面を現しているとするれば、子どもたちがこっそりと「盗む」という要素がなくなってしまうことは、かなり根本的な変革といってよい。つまり、収穫物をカミ（神）にささげるという本来の意味は、今の社会では無用のものとなりつつあるのだろう。

しかしそこには、大きな変革を加えても、行事そのものを続けていきたいという、地域の人々の願いがあった。

行事の本来の意味云々という話をしたが、子どもにとっては本来の意味など関係ないだろう。昔であっても、暗闇の中を盗んで歩くのが楽しかったのだろう。棒でつづいて「盗む」という、スリリングな部分はなくなってしまったが、逆に子どもが集まってわいわい言いながら暗闇を歩きまわり、場合によっては打ち上げ会まですることができ、楽しいひとときであるに違いない。

家によっては、まわって来る子どもに対して、一人一人にお菓子を手渡していた。その様子は、地域の子どもの成長を確認しているかのようにも見えた。地域の人々にとっては、そこに属する子どもの成長を確認する機会ともなっているとすれば、それは十五夜行事の変容の中で新たに生まれてきた性格なのかもしれない。十五夜の行事が、地域と子どもがかかわりを持つ機会となっている。

十五夜行事の主体は子どもや供物を準備する個々の家であり、祭礼のような村落全体の行事ではないから、継続については家々や盗んで歩く子どもの自由意思に任されているといってよい。特に「盗み」に限定した場合は、子どもが、「盗んで」歩きたいと思うからこそ、受け継がれてきたといえるだろう。

蛸島直氏は「ローソク出せ出せよ一民俗の一人歩き」の中で、北海道に伝わる七夕のローソク集めの習慣は、ネプタ行事から派生し、本来の目的が亡失され、あたかも独立した別個の行事であるかのように根強く存続し、民俗というものが本来の背景を離れてひとり歩きしがちであるということを指摘している（蛸島、1986）。

そういう意味においては、豊英の十五夜行事も受け継がれる中で、その行事が持っていた本来的な意味からは離れてしまい、「ひとり歩き」をしていると言うこともできるだろう。

しかし、豊英の十五夜の場合、変容したからこそ、

行事の担い手にとって新たな意味が生まれている。地域の子どものためにも、大人にとっても心待ちにする行事となっている。

豊英より若干下流の宿原という集落に、三島神社がある。毎年、三島神社の祭りの時には氏子たちにより鞆鼓舞と棒術が奉納され、この鞆鼓舞と棒術は昭和37年に千葉県無形民俗文化財に指定されている。

豊英、奥米、宿原の集落の氏子が代々棒術を奉納してきており、小学校1～3年生頃から始める。子どもの中には、どうしても棒術がやりたくて相方を何とか見つけて棒術を始めた子もいる。

棒術の場合は、県の指定を受けているので、もしかしら内容の変更に消極的なことがあるかもしれない。古い形を残すことにとられるかもしれないが、棒術とて地域の行事である。受け継ぐ人たちにとって、心地よい形で受け継がれていくべきである。民俗というのは、固定されているものではなく、変化していかざるべきものである。

「棒術をぜひやりたい！」という子どもがいる現在、棒術は魅力的な行事として子どもの前に存在している。「やってみたい」「楽しい」そんな気持ちがなければ、行事も続いてはいかないだろう。十五夜や棒術を見る限り、地域と子どもを結ぶ糸が、豊英の場合はまだまだ太い。年中行事が受け継がれていくためには、その点が鍵のように思われる。

翌2002年の十五夜はというと、ほとんど「盗み」に来る子どもはいなかった。前年には十数人もの子どもがお菓子を「盗み」にきたにもかかわらずである。小学校を卒業すると、十五夜の「盗み」も卒業するのが慣例だ。前年の十五夜には、当時の中学1年生の子どもも参加していた。彼らは、翌年にはもう十五夜に家々をまわることは卒業してしまったし、豊英には他に小学生はごくわずかしかない。「盗み」をする子どもの数が少なくなってしまったのだ。お菓子を準備して待っている家々の方は、がっかりしてしまった。子どもの数の減少という、どうしようもない現実によって、豊英の十五夜の「盗み」もなくなろうとしている。

しかし、豊英の周辺の大岩、怒田沢といった地域では、2002年の十五夜にも子どもが家々をまわり歩いていた。また、小糸川中流域の根本地区にあるコンビニエンスストアでは、十五夜のしばらく前から、「盗み」に来る子どもたち用のお菓子の詰め合わせを販売していた。何種類かの駄菓子が一人分ずつ袋詰めになっているものである。予約も可能とあり、それなりに申込みもあるらしい。十五夜には子どもに菓子を手渡すことが、すっかり定着している。

この地域では、子どものいる限り、今後も時代に合わせた変化をしながら、十五夜の「盗み」は受け継がれていくだろう。

引用文献

- 郷田洋文. 1959. 年中行事の地域性と社会性. *In* 大間知 篤三ほか(編), 日本民俗学大系第7巻 生活と民俗 II, pp. 167-238. 平凡社. 東京.
- 石井則夫. 1989. 佐原の町内稲荷について. 千葉県房総のむら年報 3: 121-131.
- 小林 稔. 1999. 十五夜と団子盗み. *In* (財)千葉県資料研究財団(編), 千葉県の歴史 別編 民俗 1 (総論), pp. 278-280. 千葉県.
- 高桑守史. 1984. 儀礼的盗みとムラ. *In* 網野善彦ほか(編), 日本民俗文化大系 8 村と村人, pp. 297-315. 小学館. 東京.
- 蛸島 直. 1986. ローソク出せ出せよ—民俗のひとり歩き—. 日本民俗学 166: 49-68.
- 天童市史編さん委員会. 1978. 天童市史編集資料 10: 108-109.
- 宇野 幸. 1995. 正月の鳥追い行事「ハウジャリ」の話. 歴史民俗資料館研究紀要 2: 24-28.
- 宇野 幸. 2002. 睦沢町および岬町におけるハウジャリの伝承と消滅の理由. 睦沢町史研究 4: 29-48.
- 安丸良夫. 1979. 神々の明治維新. p. 215. 岩波書店. 東京.

(2003年2月25日受理)

**Continuation and Metamorphosis of the
'Stealing' Custom on Jyugoya Evening
—A Case Study in Toyofusa,
Kimitsu City—**

Riko Shimadate

Natural History Museum and Institute, Chiba
955-2 Aoba-cho, Chuo-ku, Chiba 260-8682, Japan

There are various traditional yearly events that have been taken over today, while not a few of them have been declined. Jyugoya, one of such long-established traditions, had been originally a farmers' ritual to pray a good harvest on the full moon night of August 15th by the lunar calendar. On that evening, in various places of Japan, children used to be implicitly allowed to 'steal' the votive offerings from the neighborhood. Although the original meaning of farming ritual has already been lost, this interesting custom is continued in a mountain village of Toyofusa, Kimitsu City, Chiba Prefecture, central Japan. This custom is an enjoyable event for the children. It also provides them with an opportunity to have relation to the community.